

山陽小野田市消防団は消防団員を募集しています。

山陽小野田市消防団は、市内全域を管轄するため小学校区に消防分団を配置して、消防団員は『自らの地域は自らが守る』という郷土愛の精神の基に、地域に根ざした消防団活動を実施しています。ところが、近年消防団員数は減少傾向にあるため、このままでは地域の防災体制に多大な支障をもたらすことになると憂慮されます。

このため、皆さんが住んでいる山陽小野田市を『明るく安全で住み良い街』とするには、今こそ若いあなたの力が必要です。

あなたのボランティア精神を是非消防団活動に役立ててみましょう。



消防団入団促進キャンペーンの主要行事

公民館（市役所関連施設）及び分団施設（分団車庫）に消防団入団ポスター掲示します。

消防団員は非常勤の地方公務員になり、次のような処遇が講じられます。

被服を支給します

消防団員として活動するために必要な活動服・アポロキャップ・編上靴等



を支給します。

報酬等を支給します

消防団員として活動した場合、出動手当を支給するほか、1年間勤務した場合には、一定額の年報酬を支給します。

公務災害補償をします

消防団員として活動中に死亡、負傷した場合や病気にかかった場合、障害の状態となった場合には、公務災害補償制度に基づいて補償を受けることができます。



退職報償金を支給します

消防団員として、5年以上勤務して退職された方には、その方の勤務年数及び階級に応じて、退職報償金を支給します。
入団資格について

- 郷土愛に満ち溢れ、地域防災に熱意を持っている人
- 18歳以上40歳以下で健康な人
- 山陽小野田市内に居住している人



[消防団員募集のパンフレットへリンク](#)

[消防団員入団申込書ダウンロード](#)

[総務省消防庁 消防団のホームページへリンク](#)

このページに関するお問い合わせ先

[総務課（消防本部）](#)

総務係

Tel : 0836-83-2037

[お問い合わせはこちらから](#)

